

議案第18号

令和5年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕

令和5年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ369千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,446千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月7日 提出

筑北村長 太田守彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		53,622	371	53,993
	1 後期高齢者医療保険料	53,622	371	53,993
4 繰入金		24,966	740	24,226
	1 一般会計繰入金	24,966	740	24,226
歳入	合計	78,815	369	78,446

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		78,151	369	77,782
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	78,151	369	77,782
歳 出	合 計	78,815	369	78,446

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	53,622	371	53,993
4 繰入金	24,966	740	24,226
歳入合計	78,815	369	78,446

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付 金	78,151	369	77,782	0	0	740	371
歳 出 合 計	78,815	369	78,446	0	0	740	371

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	39,742	911	38,831	1現年度分	911	001 現年度分	911
						001 現年度分	911
2普通徴収保険料	13,880	1,282	15,162	1現年度分	1,282	001 現年度分	1,282
						001 現年度分	1,282
計	53,622	371	53,993				

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	24,966	740	24,226	1事務費繰入金	124	001 事務費繰入金	124
						001 事務費繰入金	124
				2保険基盤安定繰入金	616	001 保険基盤安定繰入金	616
						001 保険基盤安定繰入金	616
計	24,966	740	24,226				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	78,151	369	77,782				740	371	18 負担金、補 助金及び交 付金	369	001 負担金 369 001 保険料等負担金 371 002 事務費負担金 125 003 保険基盤安定拠出金 615
計	78,151	369	77,782				740	371			